

第7回国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和2年9月25日（金）午前10時30分から午前11時30分
場所	市議会委員会室
出席者	永見市長、竹内副市長、是松教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、大川健康福祉部長、黒澤生活環境部長、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、矢吹会計管理者、橋本教育次長、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長、佐伯オンブズマン事務局長、玉江選挙管理委員会事務局長、田代監査委員事務局長、川島児童青少年課長（子ども家庭部長代理） 立川消防署：深沢国立出張所長
付議事項	<p>（1）新型コロナウイルス感染症対策について状況の確認と共有</p> <p>①国や東京都の情報について共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ（厚生労働省資料）（資料No.1） ・東京都新型コロナウイルス感染症対策条例改正案について（資料No.2） ・新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（資料No.3） <p>②市内の状況の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都全体および26市別人口10万人に対する新規陽性者数推移の累計（資料No.4） ・国立市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況（資料No.5） ・国立市新型コロナウイルス感染症の患者発生の公表についての考え方（資料No.6） <p>（2）新型コロナウイルス感染症対策について今後の対応方針と方策</p> <p>①インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行対策について（資料No.7）</p> <p>（3）その他</p> <p>（4）本部長指示及び対応方針について</p>
主な内容	<p>（進行：大川健康福祉部長）</p> <p>1 本部長あいさつ（永見市長）</p> <p>国立市内におけるPCR検査の陽性者は、緊急事態宣言中と比較して圧倒的に増加している。8月で13名、9月で約13名という状況であり、重篤な方は出ていないが、新型コロナウイルス感染症の問題が身近に感じられる。東京都がGo Toトラベル事業の対象となり、ヒトとモノの移動、様々な経済活動や社会活動が活発化していくと、その分だけPCR検査陽性者も増えていくということが、より身近な問題となっていく。</p> <p>現在、家庭内での感染が非常に増えており、いかに抑えるかということが問題である。とりわけ、高齢者や基礎疾患をもつ方に感染させないという努力を続けていくことが日常的に求められている。</p> <p>今後は、市民の皆様とうつきない、うつされない環境づくりを広めていき、なおかつ、きちんとした社会活動は行っていくという考え方をもって、今後臨んでいきたい。</p>
2 議題	<p>（1）国立市の新型コロナウイルス感染症対策について状況の確認と共有（事務局：橋本健康づくり担当課長）</p> <p>①国や東京都の情報について共有</p> <p>ア 発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ</p> <p>資料No.1のとおり。</p> <p>厚生労働省の通知によると、インフルエンザの定期接種対象者（65歳以上の高齢者）は10月1日から接種を開始できるように呼び掛けていく。それ以外の方は10月26日まで待っていただく。また、指定感染症としての措置運用の見直しについて、現在は2類感染症として運用されているが、入院勧告や措置等が見直しされる。10月上旬にも政令を改正して見直ししていく動き。</p> <p>イ 東京都新型コロナウイルス感染症対策条例改正案について</p> <p>資料No.2のとおり。</p> <p>ウ 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について</p> <p>資料No.3のとおり。</p> <p>②市内の状況の情報共有（事務局：橋本健康づくり担当課長）</p> <p>ア 東京都全体および26市別人口10万人に対する新規陽性患者数推移の累計</p> <p>資料No.4のとおり。</p> <p>イ 国立市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況</p> <p>資料No.5のとおり。</p> <p>ウ 国立市新型コロナウイルス感染症の患者発生の公表についての考え方</p> <p>資料No.6のとおり。</p> <p>エ 国立市医師会長 春日井先生のコメント（事務局：加藤健康増進課長補佐）</p> <p>（ア）感染状況について</p> <p>都下において引き続き感染者が増加しており、感染防御策を継続して実行していく必要がある。ただし、極端に外出を控えることは、特に高齢者にとってよくないと思われる。人込みを避けるなど十分注意をしたうえで活動をしていくことが大切と考える。</p> <p>（イ）PCR検査が必要となる例について</p> <p>増えているという印象はない。</p>

(ウ) 季節性インフルエンザ流行への備えについて

高齢者インフルエンザの定期接種、乳幼児のインフルエンザ予防接種の市助成、ともに10月1日からと国立市が決断したことはよかったと思う。インフルエンザに対する検査は、医療機関によってばらつきはあるものの、検体採取の際のエアロゾルによる感染の心配が強いため避ける方向性である。インフルエンザの診断にあたっては、臨床症状での判断、また診断的治療（インフルエンザの特効薬を処方し効果があつた場合にインフルエンザと診断すること）もせざるを得ないと考えている。

(エ) 発熱外来の周知について

国立市医師会の医療機関で発熱外来として診療をしている所について、市が把握する調査に協力する。ただし周知をする場合は、事前に電話連絡のうえで受診ということが徹底されるようにしてほしい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について今後の対応方針と方策

ア インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行対策について
資料No.7のとおり。

在宅療養下にある高齢者やしょうがいしゃの対応が課題となっているが、本人が感染者または濃厚接触者となった場合に、地域の訪問介護事業者が介入しづらい状況がある。最終的には市が医療や看護、介護のスタッフと協力して支援していくという方向性が必要。従前から有志の方で検討していただいている状況もあるので、市内で仕組みづくりをしていきたい。

施設などを所管する各部においては、本部への情報共有をお願いしたい。併せて、手指消毒液の不足などあれば本部で対応したい。

(3) その他

ア 市長メッセージについて（宮崎政策経営部長）

- ・市ホームページに市長メッセージの動画を掲載している。
- ・市長と都知事の意見交換などをアップしている。

イ 立川消防署からの情報提供（立川消防署国立出張所深沢所長）

国立市内および近隣の消防出張所における、救急隊が取り扱った新型コロナウイルス感染症疑い症例の搬送件数の情報提供。7月は10件、8月は10件、9月は2件となっている。

【まとめ】

市民からの相談に対しては、受けた部門がしっかりと対応し、決してたらいまわしとしないよう留意していく。

当市の状況として、直近の患者は増えているものの、23区や他の多摩25市と比較すると、まだ、持ちこたえていると考えられる。

今後、家庭内での感染拡大を可能な限り防止していくことが重要である。また、市民の皆様には、感染拡大を予防しながら、引き続き諸々の活動へ参加していただくことも肝要である。

対策本部としても、平時の組織ではなく、非常時の組織であることを今一度確認しつつ、現在、市民の皆様から頂いているご意見や政策提言などの情報を集約し、整理でき次第、本部から広報をとおして市民の皆様にお知らせしていく。

(4) 本部長指示及び対応方針について

先日のタウンミーティングの際に、市民への情報が届いていないことや、恐怖心を抱いている方が多いことを強く感じた。ソーシャルディスタンスをとるようには広報していても、具体的な距離が示されていないことや、マスクが本当に安全なのかという質問があった。また、PCR検査は待ち時間が長く、なかなか受けられないのではないかと不安をもつ人もいた。現在、PCR検査センター以外にも、国立市内の複数の医療機関でPCR検査を受けられるようになっている。（市内の発熱外来は保健センターにおいても、引き続き案内する。）

タウンミーティングや市報など、市民に広報する機会に限られているので、本部員を含む各部門で、あらゆるチャンネルを使って、市民に接する機会に質問に答えながら、正確な情報が伝わるよう、細やかな対応に取り組んでいく必要がある。

高齢者や基礎疾患のある人に、いかに感染させないかが重要であり、今後も感染予防について、市全体で取り組むという意識をもってもらいたい。

以上